

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第60期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	朝日火災海上保険株式会社
【英訳名】	THE ASAHI FIRE AND MARINE INSURANCE COMPANY,LIMITED.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大家 一穂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	東京（3294）代表2111番
【事務連絡者氏名】	総務部長 梅木 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	東京（3294）代表2111番
【事務連絡者氏名】	総務部長 梅木 学
【縦覧に供する場所】	当社大阪支店 （大阪市中央区本町3丁目4番10号 本町野村ビル） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦2丁目19番6号 名古屋野村証券第2ビル） 当社横浜支店 （横浜市中区尾上町4丁目52番地 横浜野村証券ビル） 当社大宮支店 （さいたま市大宮区宮町1丁目38番1号 野村不動産大宮共同ビル） 当社千葉支店 （千葉市中央区新田町5番10号 わかちく千葉ビル） （注）千葉支店は、平成21年6月1日に移転しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第56期 平成18年3月	第57期 平成19年3月	第58期 平成20年3月	第59期 平成21年3月	第60期 平成22年3月
正味収入保険料(百万円) (対前期増減率)(%)	40,405 (0.37)	40,174 (0.57)	39,341 (2.07)	37,657 (4.28)	36,804 (2.27)
経常利益又は経常損失() (百万円) (対前期増減率)(%)	1,091 (7.26)	1,886 (72.86)	2,086 (10.56)	2,159 (-)	1,101 (-)
当期純利益又は当期純損失 ()(百万円) (対前期増減率)(%)	264 (37.43)	268 (1.51)	304 (13.53)	1,322 (-)	107 (-)
正味損害率(%)	52.76	54.77	55.87	56.05	56.12
正味事業費率(%)	44.72	45.03	47.32	49.88	48.47
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減率)(%)	6,341 (6.09)	6,904 (8.88)	7,787 (12.79)	7,577 (2.69)	6,270 (17.25)
運用資産利回り (インカム利回り)(%)	1.90	2.01	2.20	2.13	1.73
資産運用利回り (実現利回り)(%)	2.47	3.57	3.05	1.42	2.44
持分法を適用した場合の投資損 益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円) (発行済株式総数)(千株)	2,502 (8,690)	2,502 (8,690)	2,502 (8,690)	5,003 (10,774)	5,153 (11,374)
純資産額(百万円)	55,368	55,215	30,309	16,143	23,672
総資産額(百万円)	417,065	426,954	393,799	382,946	391,086
1株当たり純資産額(円)	6,456.33	6,388.98	3,499.08	1,282.98	2,022.03
1株当たり配当額(円)(うち 1株当たり中間配当額)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()(円)	26.09	31.24	35.12	165.25	0.79
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	13.28	12.93	7.70	4.22	6.05
自己資本利益率(%)	0.57	0.49	0.71	5.69	0.54
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	23.00	19.21	17.08	-	755.77

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	12,200	6,102	2,375	4,660	1,181
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	21,814	3,905	39,386	34,333	42,304
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	165	64	18	4,867	120
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	63,241	65,503	28,473	72,335	28,969
従業員数（人）	661	688	702	703	674
（外、平均臨時雇用者数）	（-）	（-）	（-）	（-）	（-）

- （注）1．正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
- 2．正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
- 3．運用資産利回り（インカム利回り） = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額
- 4．資産運用利回り（実現利回り） = 資産運用損益 ÷ 平均運用額
- 5．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、56期、57期、58期については潜在株式が存在しないため、また59期、60期については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載していない。
- 6．純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。
- 7．当社は連結財務諸表を作成していないので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2【沿革】

朝日火災海上保険株式会社は、昭和26年2月28日東京において、野村証券、大和銀行（現在、りそな銀行）、第一銀行（現在、みずほ銀行）、そのほか財界人有力各社等々が発起の中心となり、資本金5,000万円をもって設立され、同年3月17日、火災、海上及び運送保険の事業免許を受け営業を開始し、その後、昭和40年2月に興亜火災海上保険株式会社鉄道保険部と合体した。

以後、積極的活動と、経営の効率化により着実な発展を続けており、直近では平成21年6月に増資を行い、資本金は51億5,315万円となり、現在に至っている。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社1社）において営まれている事業内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりである。

(1) 損害保険事業及び損害保険関連事業

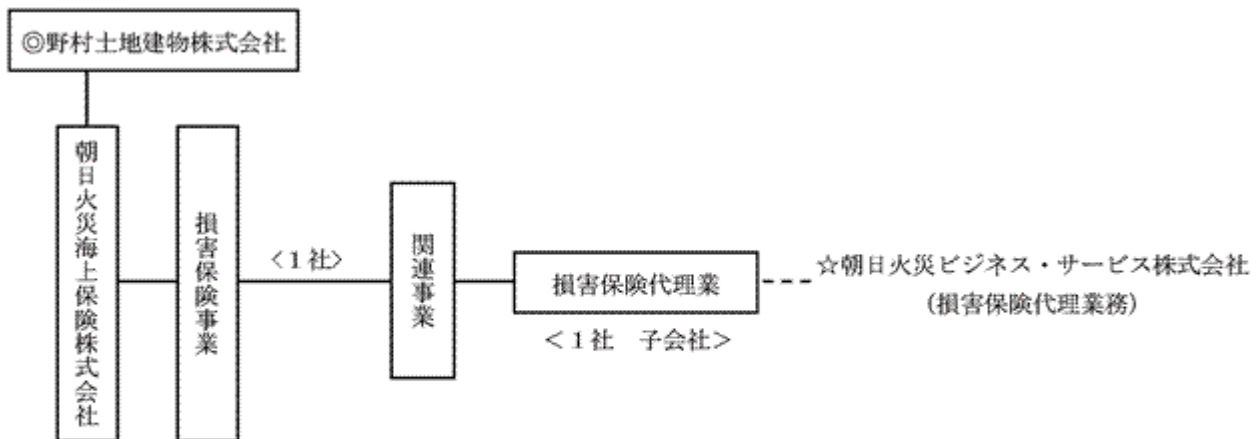
国内において損害保険事業及び損害保険関連事業として損害保険代理業を営んでいる。

損害保険事業を営んでいる会社は、当社である。

損害保険関連事業を営んでいる会社は、朝日火災ビジネス・サービス株式会社である。

(2) 上記以外の関係会社として、当社の発行済普通株式総数の33.65%及び発行済優先株式総数の100%を保有している野村土地建物株式会社があるが、同社とは取引関係はない。

<事業系統図>



(注) 各記号の意味は次のとおり

☆：非連結子会社 ◎：その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 野村土地建物株式会社	東京都中央区	1,015	不動産所有・賃貸 ・保守管理	被所有 34.29	-

(注) 当社が所有している野村土地建物株式会社の株式については、会社法第308条第1項の規定及び会社法施行規則第67条により議決権が制限されている。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
674	41.6	13.4	6,131,000

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、業務職スタッフ・営業嘱託・アジャスター・契約社員・顧問・シニアパートナー・研修生(代理店、NANA)を含み、休職者及び臨時従業員は含まない。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

名称 全日本損害保険労働組合朝日火災支部
組合員数 313名
労使間の状況 労使関係は、円滑である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、一昨年秋の金融危機以降の停滞した状況から脱しきれず、企業収益は低迷し、緩やかなデフレ傾向が続いている。しかしながら、政府の経済対策や企業の生産調整・雇用調整などの成果が表れ、景気は一部において持ち直しの兆しが見られる。

当社はこのような状況の中で、火災、傷害、自動車、自賠償ならびに満期戻長期保険等の総合販売に会社をあげて努力した。この結果、正味収入保険料は36,804万円となり、前期に比べ853百万円の減収となった。

経常利益は1,101百万円と前期に比べ3,260百万円の増益となり、また当期純利益は107百万円と前期に比べ1,429百万円の増益となり、1株当たりの当期純利益は0.79円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが前期に比べ5,841百万円減少し1,181百万円の支出となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・貸付の増加などにより前期に比べ76,637百万円減少し42,304百万円の支出となり、また財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ4,747百万円減少したものの、株式の発行などにより120百万円の収入となった。これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は前期より43,365百万円減少して28,969百万円となった。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 保険引受業務

保険引受利益

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		対前期増減()額
	金額 (百万円)	対前期増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前期増減 ()率(%)	
保険引受収益(百万円)	75,736		85,050		9,314
保険引受費用(百万円)	65,730		75,899		10,168
営業費及び一般管理費 (百万円)	11,597		10,581		1,016
その他収支(百万円)	78		16		62
保険引受利益(百万円)	1,513		1,414		99

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額である。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などである。

種目別保険料・保険金

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 ()率(%)
火災	10,632	14.45	1.35	10,682	12.99	0.47
傷害	4,451	6.05	12.79	4,050	4.93	8.99
自動車	13,403	18.21	1.91	13,184	16.03	1.64
自動車損害賠償責任	4,050	5.50	19.36	3,882	4.72	4.15
満期戻長期	33,517	45.54	8.36	43,562	52.97	29.97
その他	7,544	10.25	0.39	6,869	8.35	8.94
合計	73,600	100.00	6.16	82,232	100.00	11.73
(うち収入積立保険料)	(32,474)	(44.12)	(10.00)	(41,636)	(50.63)	(28.21)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいう。(積立型保険の積立保険料を含む。)

b) 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 ()率(%)
火災	7,858	20.87	3.60	8,073	21.93	2.73
傷害	3,077	8.17	3.75	2,856	7.76	7.18
自動車	13,175	34.99	1.95	12,961	35.22	1.63
自動車損害賠償責任	4,284	11.38	25.01	3,822	10.39	10.80
満期戻長期	2,283	6.06	7.19	2,746	7.46	20.28
その他	6,977	18.53	0.45	6,344	17.24	9.08
合計	37,657	100.00	4.28	36,804	100.00	2.27

c) 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前期増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前期増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	1,993	4.39	26.76	2,069	3.81	26.63
傷害	834	4.14	31.02	1,007	20.66	38.46
自動車	8,833	4.51	72.78	8,870	0.42	74.14
自動車損害賠償責任	4,163	1.32	100.58	3,956	4.96	107.42
満期戻長期	379	56.04	19.23	263	30.42	10.87
その他	3,455	6.12	53.20	3,212	7.04	53.45
合計	19,659	3.39	56.05	19,380	1.42	56.12

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(2) 資産運用業務
運用資産

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	15,327	4.00	5,987	1.53
コールローン	62,000	16.19	23,000	5.88
買入金銭債権	334	0.09	308	0.08
金銭の信託	357	0.09	5,354	1.37
有価証券	277,073	72.35	323,068	82.61
貸付金	1,847	0.48	10,004	2.56
土地・建物	1,267	0.33	1,212	0.31
運用資産計	358,207	93.54	368,936	94.34
総資産	382,946	100.00	391,086	100.00

有価証券

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	7,649	2.76	18,337	5.68
地方債	90,545	32.68	95,572	29.58
社債	82,379	29.73	79,314	24.55
株式	54,118	19.53	64,185	19.87
外国証券	31,667	11.43	51,981	16.09
その他の証券	10,712	3.87	13,676	4.23
合計	277,073	100.00	323,068	100.00

- (注) 1. 前事業年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券5,687百万円である。
2. 当事業年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券10,009百万円である。

利回り

a) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	19	9,811	0.20	4	9,888	0.05
コールローン	167	27,092	0.62	79	32,780	0.24
買入金銭債権	8	523	1.68	6	320	1.95
金銭の信託	67	1,740	3.89	17	1,606	1.06
有価証券	7,300	315,504	2.31	6,003	308,118	1.95
貸付金	67	2,818	2.40	152	8,368	1.82
土地・建物	0	1,315	0.06	0	1,264	0.06
小計	7,632	358,807	2.13	6,264	362,347	1.73
その他	12	-	-	22	-	-
合計	7,645	-	-	6,287	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額である。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出している。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出している。

b) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	19	9,811	0.20	4	9,888	0.05
コールローン	167	27,092	0.62	79	32,780	0.24
買入金銭債権	8	523	1.68	6	320	1.95
金銭の信託	109	1,740	6.31	17	1,606	1.06
有価証券	4,703	315,504	1.49	8,559	308,118	2.78
貸付金	67	2,818	2.40	152	8,368	1.82
土地・建物	0	1,315	0.06	0	1,264	0.06
その他	12	-	-	22	-	-
合計	5,090	358,807	1.42	8,842	362,347	2.44

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額である。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出している。ただし、コールローン、買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出している。

3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりである。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額である。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額である。

(参考)時価総合利回り

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	19	9,811	0.20	4	9,888	0.05
コールローン	167	27,092	0.62	79	32,780	0.24
買入金銭債権	8	523	1.68	6	320	1.95
金銭の信託	109	1,740	6.31	17	1,606	1.06
有価証券	23,031	340,860	6.76	18,840	305,739	6.16
貸付金	67	2,818	2.40	152	8,368	1.82
土地・建物	0	1,315	0.06	0	1,264	0.06
その他	12	-	-	22	-	-
合計	22,644	384,163	5.89	19,123	359,968	5.31

海外投融資

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	19,522	61.65	13,919	26.78
外国株式	-	-	-	-
その他	148	0.47	165	0.32
計	19,671	62.12	14,084	27.10
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	5,195	16.41	27,097	52.13
その他	6,800	21.47	10,800	20.78
計	11,995	37.88	37,897	72.90
合計	31,667	100.00	51,981	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)	3.50 %		2.59 %	
資産運用利回り(実現利回り)	2.89 %		2.14 %	

(注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り a) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものである。

2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り b)」資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものである。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前期 5.86%、当期2.87%である。

3. 前期の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託148百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式6,800百万円である。

当期の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託165百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式10,800百万円である。

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	33,984	44,002
資本金又は基金等	17,511	17,752
価格変動準備金	1,357	1,537
危険準備金	22	22
異常危険準備金	13,625	13,684
一般貸倒引当金	51	125
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2,378	7,112
土地の含み損益	447	447
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	4,242	4,215
(B) リスクの合計額 $\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\} + R_5 + R_6$	13,973	15,505
一般保険リスク(R ₁)	2,243	2,149
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	435	433
資産運用リスク(R ₄)	8,612	10,024
経営管理リスク(R ₅)	464	341
巨大災害リスク(R ₆)	4,186	4,487
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	486.41 %	567.57%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出している。

< ソルベンシー・マージン比率 >

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てているが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要がある。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）である。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいう。

保険引受上の危険： （一般保険リスク）	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
（第三分野保険の保険リスク）	
予定利率上の危険： （予定利率リスク）	実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険： （資産運用リスク）	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険： （経営管理リスク）	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
巨大災害に係る危険： （巨大災害リスク）	通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額である。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであるが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされている。

3【対処すべき課題】

損害保険業界においては、業界再編の強いうねりが、大手6社体制から3メガ損保体制移行の波となり、国内市場が縮小する中、当社を困む環境は、ますます競争激化することが予想される。

当社においては、平成21年10月に事業基盤を再構築し、より強固なものとするための3年半に亘る中期経営計画を策定し、「収益強化プラン」、「経費削減プラン」、「品質向上プラン」、「財政健全プラン」を実施している。

また、これを機に経営理念と行動指針を改定し、行動モットー「FACE TO FACE」を策定した。

今後も引き続き、株主の皆様並びにお客様や代理店の方々と「FACE TO FACE」をモットーとして心を通わせ「顔が見える損害保険会社」として社会的責任を果たすべく会社の発展に努めていく所存である。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクとリスク管理のあり方については下記の通りである。

リスク分類	リスクの定義	リスク管理への取組み
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク	保険事故の発生状況、金利動向、経済情勢等をふまえて、保険商品の収支状況の分析、将来収支予測等を実施してリスクの把握に努めるとともに、リスクの特性・規模に応じた諸準備金の積立て、再保険手配を実施している。 併せて、保険引受にあたっては、リスクの特性に応じ設定された引受基準を厳正に運用している。
市場関連リスク	金利の変動により収益が減少したり、キャッシュ・フローが不安定化するリスク 価格の変動により資産価値が減価するリスク 外国為替相場の変動により会社が損失を被るリスク	運用資産の残高・含み損益状況の把握に努めるとともに、バリュエーション・アット・リスク法によるリスク量の計測を行うなど、分析力の精緻化に努めている。
信用リスク	与信先の財政状況悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、会社が損失を被るリスク	個別取引に際しては、厳正に信用リスクを分析・審査を行ったうえ、投融資を実施している。 また、厳格な資産の自己査定により適切な償却、引当を行っている。
不動産リスク	国内不動産について次により損失を被るリスク 市況の変化等を要因とする不動産価格の減少 地域の衰退、不動産の競争力低下等による賃料等収益の減少 賃借不動産に係る預託金の返還遅延等	原則として、投資用不動産の取得を行わないものとしている。
流動性リスク	予期せぬ資金流失により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を会社が被るリスク	新契約、解約、満期等の資金移動に関する情報収集・分析に努め、適切な資金繰り管理に努めるとともに、大規模災害発生時の資金確保態勢に留意し、資金調達のための資産の流動化が円滑に行なえるよう、常時、取引環境等を注視している。
事務リスク	全ての役職員及び当社と損害保険代理店委託契約を締結している代理店等が、正確かつ迅速な事務を怠ること、正当な理由なく事務処理を放置、長期遅延させること、あるいは、事故・不正等を引き起こすことにより、会社が損失を被るリスク	各業務分野について、事務手順・ルール等に関するマニュアルの整備を行なうとともに、所属部署における自己点検・検査室による内部検査等を通じ事務の改善、事務水準の向上に努めている。また、総合的に事務リスクの低減を促進する趣旨から、随時「事務リスクプロジェクトチーム」を設置し、検討を行なっている。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備、ならびに不正使用等に起因して会社が損失を被るリスク	内部管理およびリスク管理の状況を把握し、また経営方針の戦略目標に沿ったシステムを稼働している。 またセキュリティポリシーを含んだシステム管理を行うと共に顧客情報に関しては、「情報管理規定」に基づき、厳正な取扱いを徹底している。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

該当事項なし

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

元受正味保険料（除く積立保険料）においては、自動車保険が1.6%減収となったものの、火災保険が0.5%、満期戻長期保険が30.0%の増収となり、全体として11.7%の増収（8,632百万円）となった。

受再正味保険料においては、自賠償保険プール受再分が13.5%減収したこと等により全体として9.3%の減収（308百万円）となった。支払再保険料においては、0.2%支払増加（14百万円）となった。

以上により、正味収入保険料では2.3%の減収（853百万円）となった。

正味支払保険金においては、1.4%の支払減少（279百万円）となり、正味損害率は変わらなかった。

正味事業費率については、1.4ポイント減少した。

資産運用の面では、利息及び配当金収入が17.3%減少（1,307百万円）となり、資産運用粗利益では3,153百万円増加した。

上記により経常損益は3,260百万円の増益となり、当期純損益では1,429百万円の増益となった。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

総資産は有価証券の時価が回復したことなどにより8,139百万円増加し、純資産合計においてはその他有価証券の評価差額が増加したことなどによって7,528百万円増加した。

キャッシュ・フローにおいては、営業活動によるキャッシュ・フローが前事業年度比5,841百万円減少し1,181百万円となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・貸付の増加などにより、前事業年度比76,637百万円減少し、42,304百万円となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行等により120百万円となり、これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は前期末より43,365百万円減少して、28,969百万円となった。

自己資本比率は、1.8ポイント増加し、6.1%となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は主として営業店舗の効率的な配備と整備を目的として実施し、店舗の整備等により投資総額は3百万円となった。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりである。

平成22年3月31日現在

店名 (所在地)	所在出先 機関(店)	事業の種類別セ グメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
本店 (東京都千代田区) (賃借料266百万円)	-	損害保険事業	-	83	80	71	222
首都圏営業本部 (東京都千代田区) (賃借料84百万円)	13	"	-	9	3	-	80
北海道営業本部 (札幌市中央区) (賃借料18百万円)	3	"	-	2	0	-	26
東北営業本部 (仙台市青葉区) (賃借料26百万円)	6	"	-	4	1	-	34
上信越営業本部 (新潟市中央区) (賃借料24百万円)	5	"	-	2	0	-	30
名古屋支店 (名古屋市中区) (賃借料11百万円)	-	"	-	2	0	-	42
中部営業本部 (名古屋市中区) (賃借料39百万円)	9	"	-	6	1	-	46
大阪支店 (大阪市中央区) (賃借料32百万円)	-	"	-	3	1	-	62
近畿営業本部 (大阪市中央区) (賃借料31百万円)	6	"	-	4	1	-	33
中国営業本部 (広島市中区) (賃借料24百万円)	4	"	-	2	0	-	31
四国営業本部 (香川県高松市) (賃借料12百万円)	3	"	-	2	1	-	16
九州営業本部 (福岡市中央区) (賃借料35百万円)	8	"	-	8	2	-	52
合計	57	-	-	132	96	22	674

- (注) 1. 所属出先機関は、母店の8支店(札幌、仙台、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡)を除いた支店の合計である。
2. 上記は全て営業用設備である。
3. 建物欄は、全て建物付属設備である。
4. 店名欄の賃借料は、営業用事務室にかかるものである。
5. 上記の他、主要な厚生施設として、以下のものがある。

設備名	帳簿価額	
	土地(百万円) (面積㎡)	建物(百万円)
朝日火災富士 研修センター (静岡県御殿場市)	507 (9,843)	480

6. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりである。

設備の内容	年間リース料(百万円)
電子計算機	120
電話装置	14
事務機器	23
乗用車	86

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,760,000
甲種優先株式	17,380,000
計	34,760,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式34,760,000株、甲種優先株式17,380,000株であり、合計では52,140,000株となるが、発行可能株式総数は34,760,000株とする旨定款に規定している。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されていない。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,290,000	9,290,000	非上場	単元株式数は1,000株である。
甲種優先株式	2,084,000	2,084,000	非上場	単元株式数は1,000株である。 (注)
計	11,374,000	11,374,000	-	-

(注) 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、甲種優先株式についての定めを定款に定めている。甲種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

当社は、当社の普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載または記録された甲種優先株式を有する株主(以下「甲種優先株主」という。)又は甲種優先株式の登録株式質権者(以下「甲種優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、甲種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、8.0を乗じた額(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「甲種優先配当」という。)を行う。甲種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める甲種無配時優先配当の金額に満たない場合、甲種優先配当の金額は甲種無配時優先配当の金額と同金額とする。

甲種無配時優先配当

当社は、毎事業年度の末日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された甲種優先株主又は甲種登録株式質権者に対し、甲種優先株式1株につき、48円の剰余金の配当(以下「甲種無配時優先配当」という。)を行う。

甲種無配時優先配当の調整

甲種優先株式発行後、当社が、甲種優先株式の併合または分割を行うときは、甲種無配時優先配当につき、併合の割合または分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。調整後の甲種無配時優先配当の額は、株式の併合または分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。ただし、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする甲種無配時優先配当についてはこの限りでない。

(2) 非累積条項

甲種優先配当または甲種無配時優先配当の全部または一部が行われなかったときは、その不足額は翌期以降に累積しない。

(3) 非参加条項

当社は、甲種優先株主または甲種優先登録株式質権者に対し、甲種優先配当及び甲種無配当時優先配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(4) 残余財産の分配

当社は、当社の残余財産を分配するときは、甲種優先株主または甲種優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に下記(9)に定める甲種優先株式調整比率を乗じた金額の1円未満の端数を切り上げた金額に相当する金銭を支払う。

(5) 議決権

甲種優先株主は、全ての事項につき、株主総会において、議決権を行使することができない。これは、優先株式を配当金や残余財産の分配に優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものである。

(6) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、甲種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(7) 株式の併合または分割、無償割当て等

株式の併合

当社は、株式の併合を行うときは、普通株式及び甲種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割・無償割当て

当社は、株式の分割または株式無償割当てを行うときは、普通株式及び甲種優先株式の双方について、株式の分割または株式無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(8) 取得請求権

甲種優先株主は、平成21年10月1日以降、いつでも、当社が甲種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、甲種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあった甲種優先株式の数に甲種優先株式調整比率を乗じた数とする。

(9) 甲種優先株式調整比率

甲種株式調整比率

当初の甲種優先株式調整比率は、4.0とする。

取得価額の調整

当社が、甲種優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行したまたは保有する普通株式につき処分を行った場合、甲種優先株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後甲種優先株式調整比率 = 調整前甲種優先株式調整比率 × (既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数) ÷ { 既発行普通株式数 + (新規発行・処分普通株式数 × 新規発行・処分ににかかる普通株式1株あたりの払込金額) ÷ 普通株式1株あたりの時価 }

上記において、「時価」とは、普通株式の発行時または処分時における普通株式の適正な価額として類似会社比準方式により取締役会が定める価額とする。ただし、普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所（ただし、普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式の総数を控除した数とする。調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日または払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

新株予約権発行時の取得価額の調整

当社が、甲種優先株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価値の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、甲種優先株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、上記の算式中の「新規発行・処分普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、また、「新規発行・処分ににかかる普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価値の合計額の1株あたりの価値」と読み替える。調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(10) 特定の株主からの取得

甲種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定は適用しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年3月26日 (注1)	普通株式 - 甲種優先株式 2,084	普通株式 8,690 甲種優先株式 2,084	2,500,800	5,003,150	2,500,800	4,753,150
平成21年6月19日 (注2)	普通株式 600 甲種優先株式 -	普通株式 9,290 甲種優先株式 2,084	150,000	5,153,150	150,000	4,903,150

(注1) 有償、第三者割当増資

発行価額 2,400円

資本組入額 1,200円

(注2) 有償、第三者割当増資

発行価額 500円

資本組入額 250円

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	4	36	-	-	239	285	-
所有株式数(単元)	-	853	495	7,001	-	-	872	9,221	69,000
所有株式数の割合(%)	-	9.25	5.37	75.92	-	-	9.46	100.00	-

(注) 自己株式105,788株は、「個人その他」に105単元、「単元未満株式の状況」に788株含まれている。

甲種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,084	-	-	-	2,084	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	5,210	45.81
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,118	9.82
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	673	5.92
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	643	5.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	418	3.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	405	3.56
朝日火災従業員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地	379	3.33
野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	286	2.51
高木証券株式会社	大阪府大阪市梅田一丁目3番1-400号	258	2.27
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目1番2号	244	2.14
計		9,637	84.73

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりである。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	3,126	34.29
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,118	12.26
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	673	7.38
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	643	7.05
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	418	4.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	405	4.44
朝日火災従業員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地	379	4.15
野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	286	3.13
高木証券株式会社	大阪府大阪市梅田一丁目3番1-400号	258	2.83
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目1番2号	244	2.67
計		7,553	82.85

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種優先株式 2,084,000	-	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] 発行済株式の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 105,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,116,000	9,116	-
単元未満株式	普通株式 69,000	-	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 9,290,000 甲種優先株式 2,084,000	-	-
総株主の議決権	-	9,116	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	105,000		105,000	0.92
計	-	105,000		105,000	0.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成21年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月26日～平成22年6月25日)	150,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	21,000	10,500,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	129,000	89,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	86.0	89.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	86.0	89.5

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,284	642,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	105,788	-	105,788	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益処分には、長期安定的な経営基盤を確立するため、内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対して安定した配当を行うことを基本方針としている。

当社は取締役会の決議により、年1回期末に配当を実施する。

当期の配当については、以上の方針に基づき、普通株式は前期と同じく1株につき6円、甲種優先株式は1株につき48円とした。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年5月28日	普通株式	55	6
取締役会	甲種優先株式	100	48

4【株価の推移】

当社株式は、非上場株につき該当事項はない。

5【役員の状況】

(平成22年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大家 一穂	昭和24年7月26日生	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成6年6月 同社取締役、金融法人部長 平成10年6月 野村ファイナンス株式会社常務取締役、財務部・抵当証券部・人事総務部・カード業務部担当 平成12年12月 野村土地建物株式会社顧問 平成13年5月 当社顧問 平成13年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 内部監査部担当(現任)	(注)2	3
取締役副社長 (代表取締役)		添田 智則	昭和32年8月4日生	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成17年4月 同社執行役公共法人部長 平成20年10月 同社執行役員、金融・公共法人兼ファイナンシャル・スポンサー部担当 平成22年4月 同社顧問 平成22年6月 当社顧問 平成22年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	-
専務取締役	営業企画本部長	土居 武彦	昭和18年9月22日生	昭和37年3月 株式会社大和銀行入行 平成8年1月 同行調査役 平成8年2月 当社へ出向 大阪法人部部長 平成9年1月 当社へ転籍 大阪法人部長 平成9年6月 当社取締役、大阪統括本部長、西日本統括本部長 平成12年6月 当社常務取締役、大阪・西日本統括本部長 平成19年3月 大阪支店担当、近畿営業本部長、四国営業本部長 平成20年6月 当社専務取締役(現任)、大阪支店担当、近畿営業本部長、四国営業本部長 平成21年6月 営業企画本部長、商品部担当(現任)	(注)2	1
常務取締役	近畿営業本部長 四国営業本部長	鈴木 健人	昭和22年2月5日生	昭和44年4月 当社入社 昭和62年7月 東京営業第二部長 平成8年6月 本店営業第一部長、営業第二部長 平成9年6月 当社取締役、本店長兼本店営業第一部長、本店営業第二部長 平成12年3月 取締役退任、本店長 平成14年4月 法人統括本部長兼東京、名古屋、大阪、九州法人部長、本店統括本部長 平成14年6月 当社取締役、法人統括本部長、本店統括本部長 平成15年6月 当社常務取締役(現任)、法人統括本部長、本店統括本部長 平成16年6月 法人統括本部長 平成18年3月 法人統括本部長兼東京、名古屋、大阪、九州各法人部長、東日本営業本部長 平成19年3月 法人本部長兼東京、名古屋、大阪、九州各法人部長 平成20年3月 法人本部長兼名古屋法人部長、九州法人部長 平成21年6月 大阪支店担当、近畿営業本部長、四国営業本部長(現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	中部営業本部長	鴫田 一男	昭和23年9月30日生	昭和48年4月 当社入社 平成元年6月 札幌支店長 平成9年6月 北海道営業本部長兼札幌支店長 平成12年6月 当社取締役、北海道・東北統括本部長 平成14年4月 北海道・東北・北関東統括本部長 平成15年6月 首都圏統括本部長 平成16年6月 当社常務取締役(現任)、首都圏・上信越統括本部長 平成19年3月 営業企画本部長兼営業推進部長 平成19年6月 商品部、システム企画部管掌、営業企画本部長兼営業推進部長 平成20年3月 商品部、システム企画部管掌、営業企画本部長 平成20年6月 営業企画本部長 平成21年6月 名古屋支店管掌、中部営業本部長 平成22年4月 名古屋支店担当、中部営業本部長(現任)	(注)2	3
常務取締役	本店長	内尾 博	昭和24年10月28日生	昭和48年4月 当社入社 平成元年7月 京都支店長 平成13年2月 本店営業第二部長 平成14年4月 本店長兼本店営業第二部長 平成14年6月 当社取締役、本店長、東京営業内務部、首都圏サービスセンター部担当 平成16年6月 本店長 平成18年6月 当社常務取締役(現任) 平成20年10月 本店長、カスタマーセンター長 平成22年4月 本店長(現任)	(注)2	3
常務取締役	法人本部長 名古屋法人部長 九州法人部長	三浦 義範	昭和31年5月20日生	昭和57年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 平成12年6月 同社取締役、IT投資グループオフィサー囑託 平成14年4月 同社常務取締役、第一投資グループ、第二投資グループ担当 平成19年3月 ジャフコベン株式会社取締役社長 平成20年11月 株式会社ジャフコ経営理事 平成21年1月 当社入社 執行役員、法人本部担当 平成21年6月 当社常務取締役、法人本部長兼名古屋法人部長兼九州法人部長(現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	首都圏営業本部長	新井 昇	昭和28年3月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 大阪支店長 平成16年6月 当社取締役(現任)、大阪支店長 平成19年3月 首都圏営業本部長(現任)	(注)2	1
取締役	損害サービス本部長	浜田 裕彦	昭和29年12月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年6月 広島支店長 平成15年6月 名古屋支店長 平成17年4月 総合企画部長 平成17年6月 当社取締役(現任)、総合企画本部長兼総合企画部長兼広報室長 平成18年3月 総合企画部長、コンプライアンス業務部、リスク管理部担当 平成19年3月 総合企画部長、コンプライアンス業務部、リスク管理部、法務部担当 平成19年6月 損害サービス本部長、総合企画部長 平成21年6月 損害サービス本部長、総合企画部、コンプライアンス業務部、リスク管理部、法務部担当(現任)	(注)2	1
取締役	北海道営業本部長、東北営業本部長、上信越営業本部長	佐古 隆	昭和25年4月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成2年6月 新潟支店長 平成6年11月 京都支店長 平成10年11月 高崎支店長 平成14年11月 本店営業第二部長 平成17年4月 本店営業第一部長 平成17年6月 当社執行役員、本店営業第一部長 平成19年3月 北海道営業本部長、東北営業本部長、上信越営業本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)2	10
取締役	中国営業本部長 九州営業本部長	八尋 富士夫	昭和27年1月18日生	昭和50年4月 東洋火災海上保険株式会社入社 平成3年5月 ロイヤル保険会社入社福岡支店長 平成12年1月 リバティ保険会社入社九州支店長 平成14年7月 当社入社 平成16年4月 九州営業本部長 平成17年6月 当社執行役員、九州営業本部長 平成19年3月 中国営業本部長、九州営業本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)2	1
取締役	管理本部長兼 人事部長	岸本 圭司	昭和30年8月17日生	昭和53年4月 三井観光開発株式会社入社 昭和58年2月 株式会社ホテルオークラ入社 平成元年12月 野村ファイナンス株式会社入社 平成10年6月 同社企画部長 平成11年4月 同社管理部長 平成12年12月 野村證券株式会社入社 野村信託銀行株式会社出向資金為替部長 平成13年6月 同社アジア太平洋地域ヘッドトレジャー 野村インターナショナル(香港)駐在 平成14年10月 当社入社 平成17年4月 人事部長 平成19年6月 当社取締役(現任)、管理本部長兼人事部長 平成21年4月 管理本部長兼人事部長、システム企画部長 平成21年6月 管理本部長兼人事部長(現任)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		戸村 利弥	昭和27年7月19日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 総務人事部長 平成17年4月 総務部長 平成20年3月 管理本部上席調査役 平成20年6月 当社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役、システム企画部、業務管理部、事務センター担当(現任)	(注)2	1
取締役		後藤 昌弘	昭和28年7月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年7月 本店営業第一部長 平成17年4月 名古屋支店長 平成18年3月 当社執行役員、名古屋支店長 平成21年6月 当社取締役(現任)、名古屋支店長 平成22年4月 本店営業第一部、営業第二部担当(現任)	(注)2	1
常勤監査役		柳澤 紀久	昭和25年6月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年7月 名古屋支店部長 平成16年4月 商品部長 平成18年3月 当社執行役員、商品部長、システム企画部担当 平成20年3月 商品部、システム企画部担当 平成20年6月 当社取締役、商品部、システム企画部担当 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	4
監査役		高井 靖治	昭和4年4月26日生	昭和29年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年11月 同社総合企画室長 昭和55年12月 同社取締役 昭和58年12月 同社常務取締役 昭和59年12月 同社監査役 昭和62年12月 同社監査役退任 昭和62年12月 野村福祉共済会理事長 昭和63年6月 当社監査役(現任) 平成元年6月 野村福祉共済会理事長退任	(注)4	-
監査役		野村 文英	昭和9年4月13日生	昭和32年4月 野村證券株式会社入社 昭和51年12月 同社取締役 昭和54年12月 同社常務取締役 昭和57年12月 同社監査役(現任) 昭和58年6月 野村殖産株式会社代表取締役社長(現任) 野村建設工業株式会社代表取締役社長 平成4年6月 野村建設株式会社代表取締役会長 平成6年6月 当社監査役(現任) 平成12年6月 野村建設工業株式会社名誉会長 平成14年6月 同社名誉会長退任	(注)4	-
計						30

(注)1. 監査役高井靖治及び野村文英は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

2. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

当社の経営管理体制については、自己責任原則に基づき公正性と透明性を堅持し、社会的信用を確立するとともに迅速な意思決定が図れる体制を構築している。

取締役会、監査役会

当社の取締役会は、提出日現在、14名の取締役で構成している。取締役の任期は1年とし、取締役会は、原則毎月1回、定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催している。監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成している。

業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」について下記のとおり決定し、業務の適正を確保するための体制を確保している。

経営理念を実現することを目的として、以下の内部統制システムの基本方針（11項目）を定めている。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

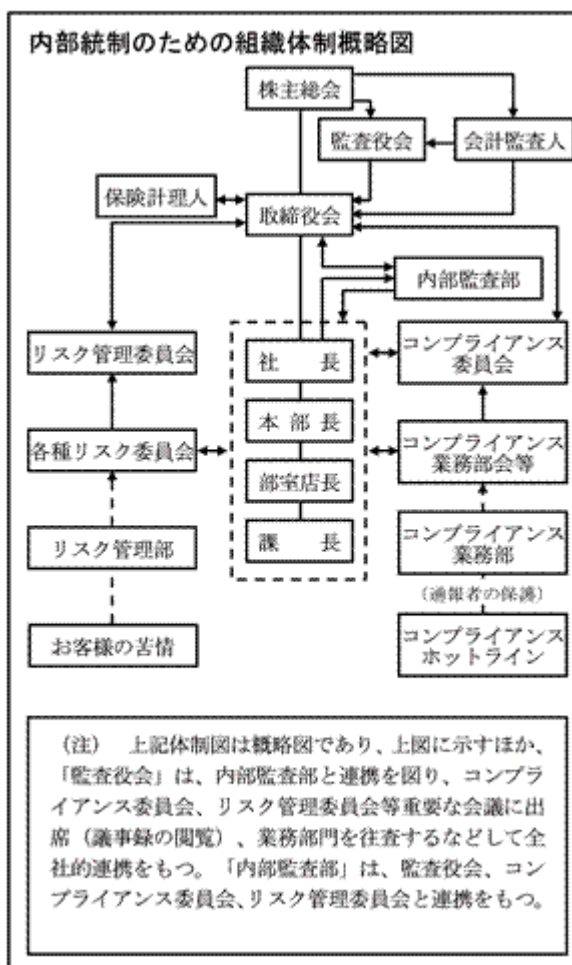
弊社では、コンプライアンスについて、経営の最重要課題と位置づけ、「法令等遵守に係る基本方針」「朝日火災の勧誘方針」を定めております。

体制としましては、コンプライアンスの確立状況を把握し、強化するために、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を、その下部組織として「コンプライアンス業務部」を、また、各営業本部等に「本部コンプライアンス委員会」を設置し、会社全体のコンプライアンス統括部署として「コンプライアンス業務部」を設けています。

コンプライアンス体制を具体的に推進するために、「コンプライアンスマニュアル」を策定するとともに、「コンプライアンスプログラム」を作成し、役職員に徹底しております。

また、社内通報制度（コンプライアンスホットライン）を設け、社内の自浄能力を促します。

特に、役職員の職務について、内部監査部は、営業活動をはじめとする業務全般が、法令等および社内の諸規定に従い適切に行われているかを基本に、各部門に対して、内部監査実施要領に基づき監査を実施しております。その結果については、取締役会、コンプライアンス委員会並びにリスク管理委員会に報告をしています。



2 反社会的勢力等への体制

反社会的勢力による不当要求等に対して、法令等遵守に係る基本方針、「反社会的勢力への対処」に対する行動指針、社内規則等に明文の根拠を設け、代表取締役等以下、組織全体として対応します。具体的には、市民社会の秩序や安全、役職員の安全を確保、警察等外部の専門機関との緊密な連携関係の構築、一切の不当要求の拒絶を行います。

3 顧客保護等に関する体制

お客様の苦情（お客様の声）を宝物として受け止め、日々の苦情（お客様の声）を毎日、全取締役にメール配信するなどしており、当該苦情の発生原因を分析し、速やかに対応を実施しております。苦情は、月毎に発生、原因、対策を分析し取締役会、リスク委員会等に報告される体制を構築しております。

また、ご契約のあったお客様、保険金支払のあったお客様へアンケートを実施し、業務改善に役立てております。

保険金等の支払について、お客様から苦情のあった事例などについては、外部の医師、弁護士を委員とする「保険金等支払管理委員会」で審議する体制を構築しております。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存します。取締役及び監査役は、文書保存規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

5 財務報告の適正性を確保する体制

財務報告については、「有価証券報告書等の適正性に関する規程」を制定して財務文書の適正性を確保しております。

6 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク全般の把握とその管理体制の強化のために、リスク全般を統括する組織として、「リスク管理委員会」を設置し、取締役会へ定期的に報告を行っております。取締役会は、その報告に基づき、経営に影響を与えるリスク情報を確認し対応等を検討しております。

「リスク管理委員会」の下部組織として「保険引受リスク委員会」、「資産運用リスク委員会」、「事務リスク委員会」、「システムリスク委員会」の4つの委員会を設置し、各種リスクの把握、分析、評価、管理を行っております。また、会社全体のリスク管理統括部署として「リスク管理部」を設けています。リスク管理体制を具体的に推進するために、「リスク管理規程」を策定し実行しております。

また、お客様の苦情を宝物として受け止め、リスク管理に組み入れております。

さらに、資産運用リスク、保険引受リスクなどのリスク管理の高度化を図るため、「ALM（資産、負債の総合管理）委員会」を設置しております。

7 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会では、内部監査結果、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の審議結果を参考に重要事項の意思決定が速やかに行われる体制を構築しております。

取締役の職務の執行にあたっては、毎年度初め、「業務計画」を定めるとともに、「適正な予算の編成と執行」を行い、全社的な業務の効率化を実施しております。

また、「職務権限規程」、「事務分掌規程」により取締役の権限及び責任の範囲の明確化を行っております。

8 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の内部統制に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えております。管理の実効性を高めるため、「子会社管理規程」を定め、本社コンプライアンス業務部およびリスク管理部はこれらを横断的に推進し、管理することとしています。また、内部監査部は子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の有効性を検証しています。

9 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき専属の使用人は配置していませんが、総務部が監査役の業務補助をすることとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行ったうえで決定します。

10 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会などの重要な会議に出席（または議事録の閲覧）するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。また、必要に応じて直接役職員より報告を受けます。

さらに、取締役は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルール違反または会社へ著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告を行うこととしています。

11 その他監査役への報告が実行的に行われていることを確保する体制

監査役は、代表取締役と随時、監査上の重要課題等について意見交換会を設定します。

監査役は、内部監査部、外部監査法人から監査内容等について報告を受けるとともに、緊密な関係を保ちます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査では、各組織から独立した内部監査部（5名）を設置し、各部門に対する内部監査を通じて業務管理及び内部管理の適切性、有効性の向上に向けて取組みを強化している。内部監査結果については、上述のとおり、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会へ報告し、業務執行の向上を図っている。

監査役監査については、内部監査部、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び会計監査人と相互連携し、会計監査のほか内部統制システムの整備状況にも言及し、取締役会へ報告あるいは意見を述べている。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	英 公一	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	小澤 裕治	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

* 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補等 10名 その他 7名

社外監査役との関係

当社の社外監査役の高井靖治は、野村證券株式会社の元監査役である。野村文英は野村證券株式会社の監査役（現任）であり野村殖産株式会社代表取締役である。2名とも監査役の経験が充分である。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。契約内容の概要は以下の通りである。

* 任務を怠ったことによって、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、その責任を負う。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めている。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が本来なすべき職務の遂行を円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしている。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」を参照。

(2) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりである。

役員報酬その他の職務遂行の対価

取締役を支払った報酬 349 百万円（うち社外取締役 1 百万円）

監査役を支払った報酬 20 百万円（うち社外監査役 2 百万円）

上記には、次のものを含んでいる。

使用人兼務取締役の使用人としての報酬 - 百万円

退職慰労金 75 百万円（取締役 72 百万円 監査役 3 百万円）

役員賞与金 - 百万円（取締役 - 百万円 監査役 - 百万円）

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
21,000,000	2,310,000	21,000,000	-
21,000,000	2,310,000	21,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

前事業年度に当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続契約書に基づくシステムリスク管理態勢の妥当性の評価に係る手続きである。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めている。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成している。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フロー等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	0.04%
経常収益基準	0.01%
利益基準	-2.09%
利益剰余金基準	-0.44%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	15,345	5,999
現金	17	11
預貯金	15,327	5,987
コールローン	62,000	23,000
買入金銭債権	334	308
金銭の信託	357	5,354
有価証券	² 277,073	² 323,068
国債	7,649	18,337
地方債	90,545	95,572
社債	82,379	79,314
株式	54,118	64,185
外国証券	31,667	51,981
その他の証券	10,712	13,676
貸付金	⁴ 1,847	⁴ 10,004
保険約款貸付	258	280
一般貸付	1,588	9,724
有形固定資産	¹ 1,414	¹ 1,380
土地	521	521
建物	746	691
リース資産	28	71
その他の有形固定資産	117	96
無形固定資産	5,418	5,558
ソフトウェア	1,825	2,040
ソフトウェア仮勘定	3,569	3,494
その他の無形固定資産	23	23
その他資産	8,911	9,249
未収保険料	311	167
代理店貸	1,555	1,654
共同保険貸	118	100
再保険貸	1,444	1,545
外国再保険貸	136	127
未収金	223	527
未収収益	803	724
預託金	1,417	1,365
地震保険預託金	1,853	1,942
仮払金	950	1,000
その他の資産	96	94
繰延税金資産	10,615	7,604
貸倒引当金	370	442
資産の部合計	382,946	391,086

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	357,162	358,798
支払備金	⁵ 12,606	⁵ 12,191
責任準備金	⁶ 344,556	⁶ 346,606
その他負債	4,111	3,422
共同保険借	228	282
再保険借	953	994
外国再保険借	146	152
未払法人税等	³ 525	299
未払金	1,467	879
仮受金	761	744
リース債務	28	71
退職給付引当金	3,050	2,590
役員退職慰労引当金	515	533
賞与引当金	605	531
特別法上の準備金	1,357	1,537
価格変動準備金	1,357	1,537
負債の部合計	366,803	367,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,003	5,153
資本剰余金		
資本準備金	4,753	4,903
その他資本剰余金	62	62
資本剰余金合計	4,815	4,965
利益剰余金		
利益準備金	290	290
その他利益剰余金	7,658	7,613
特別準備金	8,900	7,400
繰越利益剰余金	1,241	213
利益剰余金合計	7,948	7,903
自己株式	103	115
株主資本合計	17,663	17,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,519	5,764
評価・換算差額等合計	1,519	5,764
純資産の部合計	16,143	23,672
負債及び純資産の部合計	382,946	391,086

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	85,464	90,331
保険引受収益	75,736	85,050
正味収入保険料	2 37,657	2 36,804
収入積立保険料	32,474	41,636
積立保険料等運用益	5,594	6,192
支払備金戻入額	-	5 415
為替差益	9	1
資産運用収益	9,663	5,211
利息及び配当金収入	7 7,577	7 6,270
金銭の信託運用益	109	17
有価証券売却益	7,542	4,519
その他運用収益	27	597
積立保険料等運用益振替	5,594	6,192
その他経常収益	64	69
経常費用	87,623	89,229
保険引受費用	65,730	75,899
正味支払保険金	3 19,659	3 19,380
損害調査費	1,448	1,274
諸手数料及び集金費	4 7,186	4 7,257
満期返戻金	33,169	45,819
契約者配当金	37	88
支払備金繰入額	5 512	-
責任準備金繰入額	6 3,687	6 2,050
その他保険引受費用	29	28
資産運用費用	10,167	2,561
有価証券売却損	1,648	1,768
有価証券評価損	6,327	388
為替差損	1,271	-
その他運用費用	919	404
営業費及び一般管理費	11,666	10,645
その他経常費用	60	123
支払利息	0	-
貸倒引当金繰入額	3	91
その他の経常費用	56	32
経常利益又は経常損失()	2,159	1,101
特別利益	1,261	-
特別損失	15	186
固定資産処分損	15	5
特別法上の準備金繰入額	-	180
価格変動準備金繰入額	-	180

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	912	914
法人税及び住民税	747	94
過年度法人税等	-	699
法人税等調整額	337	13
法人税等合計	409	807
当期純利益又は当期純損失 ()	1,322	107

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,502	5,003
当期変動額		
新株の発行	2,500	150
当期変動額合計	2,500	150
当期末残高	5,003	5,153
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,252	4,753
当期変動額		
新株の発行	2,500	150
当期変動額合計	2,500	150
当期末残高	4,753	4,903
その他資本剰余金		
前期末残高	78	62
当期変動額		
自己株式の処分	16	-
当期変動額合計	16	-
当期末残高	62	62
資本剰余金合計		
前期末残高	2,331	4,815
当期変動額		
新株の発行	2,500	150
自己株式の処分	16	-
当期変動額合計	2,484	150
当期末残高	4,815	4,965
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	290	290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	290	290
その他利益剰余金		
特別準備金		
前期末残高	8,640	8,900
当期変動額		
特別準備金の繰入	260	-
特別準備金の戻入	-	1,500
当期変動額合計	260	1,500

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	8,900	7,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	392	1,241
当期変動額		
特別準備金の繰入	260	-
特別準備金の戻入	-	1,500
剰余金の配当	51	151
当期純利益又は当期純損失()	1,322	107
当期変動額合計	1,634	1,455
当期末残高	1,241	213
利益剰余金合計		
前期末残高	9,322	7,948
当期変動額		
特別準備金の繰入	-	-
特別準備金の戻入	-	-
剰余金の配当	51	151
当期純利益又は当期純損失()	1,322	107
当期変動額合計	1,374	44
当期末残高	7,948	7,903
自己株式		
前期末残高	46	103
当期変動額		
自己株式の処分	31	-
自己株式の取得	88	11
当期変動額合計	57	11
当期末残高	103	115
株主資本合計		
前期末残高	14,109	17,663
当期変動額		
新株の発行	5,001	300
剰余金の配当	51	151
当期純利益又は当期純損失()	1,322	107
自己株式の処分	15	-
自己株式の取得	88	11
当期変動額合計	3,553	244
当期末残高	17,663	17,907

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16,200	1,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,719	7,284
当期変動額合計	17,719	7,284
当期末残高	1,519	5,764
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,200	1,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,719	7,284
当期変動額合計	17,719	7,284
当期末残高	1,519	5,764
純資産合計		
前期末残高	30,309	16,143
当期変動額		
新株の発行	5,001	300
剰余金の配当	51	151
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,322	107
自己株式の処分	15	-
自己株式の取得	88	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,719	7,284
当期変動額合計	14,166	7,528
当期末残高	16,143	23,672

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	912	914
減価償却費	678	777
支払備金の増減額(は減少)	512	415
責任準備金の増減額(は減少)	3,687	2,050
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	71
退職給付引当金の増減額(は減少)	314	460
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	54	18
賞与引当金の増減額(は減少)	8	73
価格変動準備金の増減額(は減少)	1,261	180
利息及び配当金収入	7,577	6,270
有価証券関係損益(は益)	343	3,208
支払利息	0	-
為替差損益(は益)	1,271	-
有形固定資産関係損益(は益)	14	5
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	158	350
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	18	504
その他	839	811
小計	2,528	6,453
利息及び配当金の受取額	7,537	6,308
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	348	1,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,660	1,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	4,998	4,980
買入金銭債権の売却・償還による収入	26	26
金銭の信託の増加による支出	10	5,000
金銭の信託の減少による収入	3,186	8
有価証券の取得による支出	116,950	181,182
有価証券の売却・償還による収入	154,827	147,902
貸付けによる支出	120	8,326
貸付金の回収による収入	1,232	190
資産運用活動計	37,193	41,401
営業活動及び資産運用活動計	41,853	42,583
有形固定資産の取得による支出	59	3
無形固定資産の取得による支出	2,805	899
その他	4	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,333	42,304

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,001	300
自己株式の取得による支出	88	11
自己株式の売却による収入	15	-
配当金の支払額	51	151
その他	8	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,867	120
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	43,861	43,365
現金及び現金同等物の期首残高	28,473	72,335
現金及び現金同等物の期末残高	1 72,335	1 28,969

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法による。</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法による。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法による。</p> <p>(4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法による。</p> <p>なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上している。</p> <p>2．有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法による。</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法による。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>3．無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年・5年）に基づく定額法による。</p>	<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法による。</p> <p>(4) 運用を主目的とする金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法により行っている。</p> <p>(5) 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上している。</p> <p>2．有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) リース資産 同左</p> <p>3．無形固定資産の減価償却の方法 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上している。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てている。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てている。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てている。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っている。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、適用初年度において一括費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理することとしている。</p> <p>過去勤務債務は、発生年度に一括費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(4) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上している。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。 ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っている。</p> <p>6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>5. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、リース取引開始日が当事業年度に属する取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 これにより、損益に与える影響はない。</p>	<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用) 当事業年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はない。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は998百万円、圧縮記帳額は1,320百万円である。</p> <p>2.関係会社株式の額は174百万円である。</p> <p>3.未払法人税等は、事業税の未払額75百万円並びに法人税及び住民税の未払額449百万円である。</p> <p>4.(1)貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はあり ません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金である。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金である。</p> <p>(2)貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあり ません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。</p> <p>(3)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあり ません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものである。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は1,051百万円、圧縮記帳額は1,320百万円である。</p> <p>2.関係会社株式の額は174百万円である。</p> <p>4.(1)貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はあり ません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金である。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金である。</p> <p>(2)貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあり ません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。</p> <p>(3)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあり ません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものである。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
5. 支払備金の内訳		5. 支払備金の内訳	
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	11,634百万円	支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	11,105百万円
同上にかかる出再支払備金	510百万円	同上にかかる出再支払備金	327百万円
差引(イ)	11,124百万円	差引(イ)	10,778百万円
地震保険および自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金(口)	1,482百万円	地震保険および自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金(口)	1,413百万円
計(イ+口)	12,606百万円	計(イ+口)	12,191百万円
6. 責任準備金の内訳		6. 責任準備金の内訳	
普通責任準備金(出再責任準備金控 除前)	316,886百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控 除前)	319,538百万円
同上にかかる出再責任準備金	782百万円	同上にかかる出再責任準備金	781百万円
差引(イ)	316,103百万円	差引(イ)	318,757百万円
その他の責任準備金(口)	28,452百万円	その他の責任準備金(口)	27,849百万円
計(イ+口)	344,556百万円	計(イ+口)	346,606百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 関係会社との取引による費用(業務委託料等)の総額は123百万円である。	1. 関係会社との取引による費用(代理店手数料等)の総額は151百万円である。
2. 正味収入保険料の内訳	2. 正味収入保険料の内訳
収入保険料 44,437百万円	収入保険料 43,599百万円
支払再保険料 6,780百万円	支払再保険料 6,794百万円
差引 37,657百万円	差引 36,804百万円
3. 正味支払保険金の内訳	3. 正味支払保険金の内訳
支払保険金 24,384百万円	支払保険金 24,083百万円
回収再保険金 4,725百万円	回収再保険金 4,703百万円
差引 19,659百万円	差引 19,380百万円
4. 諸手数料及び集金費の内訳	4. 諸手数料及び集金費の内訳
支払諸手数料及び集金費 7,850百万円	支払諸手数料及び集金費 7,950百万円
出再保険手数料 664百万円	出再保険手数料 692百万円
差引 7,186百万円	差引 7,257百万円
5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳	5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 630百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く) 529百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額 72百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額 182百万円
差引(イ) 558百万円	差引(イ) 346百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口) 45百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口) 68百万円
計(イ+口) 512百万円	計(イ+口) 415百万円
6. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳	6. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 6,420百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 2,652百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額 32百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額 0百万円
差引(イ) 6,388百万円	差引(イ) 2,653百万円
その他の責任準備金繰入額(口) 2,700百万円	その他の責任準備金繰入額(口) 603百万円
計(イ+口) 3,687百万円	計(イ+口) 2,050百万円
7. 利息及び配当金収入の内訳	7. 利息及び配当金収入の内訳
預貯金利息 19百万円	預貯金利息 4百万円
コールローン利息 167百万円	コールローン利息 79百万円
買入金銭債権利息 8百万円	買入金銭債権利息 6百万円
有価証券利息・配当金 7,300百万円	有価証券利息・配当金 6,003百万円
貸付金利息 67百万円	貸付金利息 152百万円
その他利息・配当金 13百万円	その他利息・配当金 23百万円
計 7,577百万円	計 6,270百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,690	-	-	8,690
優先株式	-	2,084	-	2,084
合計	8,690	2,084	-	10,774
自己株式				
普通株式	27	80	25	83
合計	27	80	25	83

(注) 優先株式の発行済株式数の増加2,084千株は、第三者割当増資による新株の発行による増加である。

普通株式の自己株式の株式数の増加80千株は、既存株主からの買取による増加である。

普通株式の自己株式の株式数の減少25千株は、既存株主への売却による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月1日 取締役会	普通株式	51	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月1日 取締役会	普通株式	51	利益剰余金	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	優先株式	100	利益剰余金	48	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,690	600	-	9,290
優先株式	2,084	-	-	2,084
合計	10,774	600	-	11,374
自己株式				
普通株式	83	22	-	105
合計	83	22	-	105

（注）普通株式の発行済株式数の増加600千株は、第三者割当増資による新株の発行による増加である。
普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、既存株主からの買取り等による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月1日 取締役会	普通株式	51	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	優先株式	100	48	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	55	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	優先株式	100	利益剰余金	48	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	現金及び預貯金
15,345	5,999
コールローン	コールローン
62,000	23,000
有価証券	有価証券
277,073	323,068
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
5,010	30
現金同等物以外の有価証券	現金同等物以外の有価証券
277,073	323,068
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
72,335	28,969
2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はない。	2. 同左
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいる。	3. 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 損害保険事業における設備(電子計算機、事務機器) である。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 有形固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																												
有形固定資産	475	236	-	239	有形固定資産	405	267	-	138																												
無形固定資産	143	76	-	66	無形固定資産	63	30	-	33																												
合計	619	313	-	305	合計	468	297	-	171																												
<p>なお、取得額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>305百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table>					1年内	126百万円	1年超	179百万円	合計	305百万円	支払リース料	147百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	147百万円	減損損失	- 百万円	<p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>171百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 - 百万円</p> <p>同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table>					1年内	83百万円	1年超	88百万円	合計	171百万円	支払リース料	126百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	126百万円	減損損失	- 百万円
1年内	126百万円																																				
1年超	179百万円																																				
合計	305百万円																																				
支払リース料	147百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																				
減価償却費相当額	147百万円																																				
減損損失	- 百万円																																				
1年内	83百万円																																				
1年超	88百万円																																				
合計	171百万円																																				
支払リース料	126百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																				
減価償却費相当額	126百万円																																				
減損損失	- 百万円																																				

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>						
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	- 百万円	合計	2百万円	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p>
1年内	2百万円						
1年超	- 百万円						
合計	2百万円						

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険事業を行っており、資産の運用に当たっては、損害保険会社の事業が公共性、社会性の高いものであることを鑑み、安全性、流動性を重視しつつ中長期的な収益確保を目指すことを基本とし、債券、特に確定利付債での運用を中心に行っている。また、運用に係る各種リスクの抑制を図るため、「資産運用リスク管理規程」に定める「基本方針」に則り、厳正な運用を行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内円貨建の債券を中心とする有価証券であり、債券のほか、株式、投資信託及び組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されている。なお、リスクが高いものとして、流動性に乏しい優先出資証券10,800百万円、非上場株式等6,028百万円が含まれている。また、外貨建ての債券及び投資信託を保有しており、為替の変動リスクに晒されている。

その他、コールローン、金銭の信託及び国内の取引先に対する貸付金も保有しており、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

デリバティブ取引については、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しており、参照組織のクレジットイベントにより組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及び可能性を有している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査を行ったうえ、投融資を実施している。与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続き及び結果の妥当性について検証を行っている。貸付金は、銀行・政府保証及び優良有価証券担保(国債等の債券・優良株式)の貸付を基本にしている。有価証券は「資産運用リスク管理規程」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めている。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握を定期的に行い、資産運用リスク委員会へ報告し、管理している。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社は、主に円建国内債を中心に運用を行っており、有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理を行っている。また、「ALMに関するリスク管理基準」において、金利リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、資産運用リスク管理部門である経理部及び保険引受管理部門である商品部は同委員会において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握している。また、資産運用リスク委員会において金利感応度分析等によるモニタリングを行い、その実施状況については、定期的に取り締役に報告している。

() 為替リスクの管理

当社は、外貨建債券等については、投資額の総資産に対する割合を抑えながら、また、償還年月を分散することにより、為替リスクに対応している。為替の変動リスクについては、VaR等により定期的に資産運用リスク委員会へ報告し、適切な管理を行っている。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従い行っている。債券については、償還まで持切りを原則としており、売却に伴うキャッシュフローに及ぼす価格変動リスクは小さいと考えられるが、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っている。また、株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしている。これらの情報は資産運用リスク委員会に報告し、リスク管理部を通じ、取締役会において定期的に報告されている。

価格変動リスクを含む市場リスクの管理については、資産運用リスク管理部門である経理部において、VaR等を用いてリスク量を把握し、リスク管理部が規定の遵守状況等を管理している。

() デリバティブ取引

当社は、原則としてデリバティブ取引は行っていないが、資金運用の一環としてデリバティブが組み込まれた複合金融商品を保有している。

複合金融商品等のリスク管理については、発行体又は参照銘柄の格付けに基づく管理基準を定め、リスク管理を行っている。また、リスク状況を定期的に取り締役に報告している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっ

た場合、当該価額が異なることもある。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていない。(注2)参照)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	5,999	5,999	
(2) コールローン	23,000	23,000	
(3) 金銭の信託	5,354	5,354	
(4) 有価証券 其他有価証券	305,278	305,278	
(5) 貸付金 貸倒引当金(*1)	10,004 125		
		9,879	9,879
資産計	349,512	349,512	

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 金銭の信託

金銭の信託のうち、短期のものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額によっている。

またそれ以外のものについても裏付けローンは毀損しておらず、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上している。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

また、固定金利によるものは、弁済期限が定められておらず、貸付先の信用状態も実行後大きく異なっていないことから帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としている。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としている。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照。__

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

種類	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券(*1)(*2)	
公社債	0
株式(*3)	6,028
外国証券(*4)	10,800
その他(*5)	961
合計	17,790

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券」には含めていない。

(*2) 当会計年度において、有価証券のうち非上場株式等について74百万円減損処理を行っている。

(*3) 非上場株式及び投資事業組合のうち組合財産が非上場株式で構成されているものについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしていない。

(*4) 優先出資証券及び優先株式については、市場価格がなく、かつ、償還期限の定めがないことから時価開示の対象とはしていない。

(*5) 優先株式については、市場価格がなく、かつ、償還期限の定めがないことから時価開示の対象とはしていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	5,987			
コールローン	23,000			
金銭信託	5,000	354		
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	3,537	1,548	2,110	11,141
地方債	4,046	8,283	76,883	6,359
社債	8,677	13,763	47,591	9,281
外国証券	15,072	22,980	2,127	1,001
その他	21	977	1,724	
貸付金()	1,200	524	7,000	
合計	66,542	48,432	137,436	27,784

() 貸付金のうち、期間の定めのないもの1,280百万円は含めていない。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」参照。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はない。

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	131,845	135,414	3,568
	株式	14,022	17,554	3,532
	外国証券	2,500	2,501	1
	その他	1,069	1,353	283
	小計	149,438	156,823	7,385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	46,083	45,160	923
	株式	36,037	30,813	5,224
	外国証券	25,127	22,365	2,762
	その他	8,741	7,886	855
	小計	115,990	106,225	9,764
合計		265,428	263,049	2,378

(注) 1. その他有価証券で時価のあるものについて、6,018百万円の減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、時価の帳簿価額に対する下落率が50%以上の銘柄はすべて減損を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行うこととしている。

2. 評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した額 593百万円は含まれていない。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
138,053	7,542	1,648

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) 子会社株式 株式	174
(3) その他有価証券	
公社債	0
株式	5,576
外国証券	6,800
その他	1,473

(注) 「その他」の主なもの、優先株式1,460百万円である。

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	384	1,659	3,619	1,986
地方債	3,139	10,179	74,483	2,741
社債	9,460	13,116	52,707	7,095
外国証券	4,622	19,315	59	869
その他	249	612	3,120	-
合計	17,857	44,882	133,990	12,693

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はない。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式の貸借対照表計上額174百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていない。

4. その他有価証券

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	121,893	118,668	3,224
	株式	37,685	28,214	9,470
	外国証券	24,694	24,308	385
	その他	5,127	4,604	522
	小計	189,399	175,795	13,604
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	71,331	71,714	383
	株式	20,472	22,192	1,720
	外国証券	16,487	19,347	2,860
	その他	7,587	8,325	738
	小計	115,879	121,580	5,701
合計		305,278	297,376	7,902

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていない。

2. 評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した額593百万円は含まれていない。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
公社債	125,670	3,501	947
株式	4,419	925	9
外国証券	4,606	-	811
その他	119	2	-
合計	134,816	4,428	1,768

6. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について314百万円の減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、時価の帳簿価額に対する下落率が50%以上の銘柄はすべて減損を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行うこととしている。

(金銭の信託関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はない。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はない。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はない。

なお、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が357百万円ある。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
金銭の信託	5,354	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はない。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有している。
(2) 取引に対する取組方針・利用目的 当該複合金融商品は、短期資金運用の一環として保有しているものであり、投機的な取引は行わない方針である。
(3) 取引に係るリスクの内容 当該複合金融商品は、参照組織のクレジットイベントにより組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性を有している。また、取引相手先は信用力の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんど無いものと認識している。
(4) 取引に係るリスク管理体制 リスク管理体制については、資産運用リスク管理規程に基づき、経理部が取引の実行・管理を行い、原則毎月、資産運用リスク委員会に運用状況及び管理状況について報告し、その統括組織であるリスク管理委員会は定期的に取締役会へ報告している。

2. 取引の時価等に関する事項

クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	その他(複合金融商品)	1,500	1,500	861	638
合計		1,500	1,500	861	638

- (注) 1. 時価については、取引金融機関より提示されたものによっている。
2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。
3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示している。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	その他（複合金融商品）	1,500	-	1,455	44
	合計	1,500	-	1,455	44

（注）1. 時価の算定方法は、取引金融機関より提示されたものによっている。

2. 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。

3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示している。

4. 当該複合金融商品は、注記事項（有価証券関係）4. その他有価証券に含まれております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	3,059	2,654
ロ. 年金資産	-	-
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,059	2,654
ニ. 未認識数理計算上の差異	9	63
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,050	2,590

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	196	210
ロ. 利息費用	62	56
ハ. 期待運用収益	-	-
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-	-
ヘ. 数理計算上の差異の費用処理額	11	9
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	246	276

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率(%)	1.85	1.85
ハ. 期待運用収益率(%)	-	-
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理している。	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	翌期に一括費用処理することとしている。	同左
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度において一括費用処理している。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>責任準備金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,532</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,101</td></tr> <tr><td>価格変動準備金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">490</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">368</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">858</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,419</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>11,771</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>1,156</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>10,615</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>-</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>10,615</u></td></tr> </table>	責任準備金損金算入限度超過額	6,532	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,101	価格変動準備金損金不算入額	490	支払備金	368	その他有価証券評価差額金	858	その他	2,419	繰延税金資産小計	<u>11,771</u>	評価性引当額	<u>1,156</u>	繰延税金資産合計	<u>10,615</u>	その他有価証券評価差額金	-	繰延税金負債合計	<u>-</u>	繰延税金資産の純額	<u>10,615</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>責任準備金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">6,709</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">935</td></tr> <tr><td>価格変動準備金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">555</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">497</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,047</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>10,744</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>1,263</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>9,480</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,875</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>1,875</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>7,604</u></td></tr> </table>	責任準備金損金算入限度超過額	6,709	退職給付引当金損金算入限度超過額	935	価格変動準備金損金不算入額	555	支払備金	497	その他	2,047	繰延税金資産小計	<u>10,744</u>	評価性引当額	<u>1,263</u>	繰延税金資産合計	<u>9,480</u>	その他有価証券評価差額金	1,875	繰延税金負債合計	<u>1,875</u>	繰延税金資産の純額	<u>7,604</u>
責任準備金損金算入限度超過額	6,532																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,101																																														
価格変動準備金損金不算入額	490																																														
支払備金	368																																														
その他有価証券評価差額金	858																																														
その他	2,419																																														
繰延税金資産小計	<u>11,771</u>																																														
評価性引当額	<u>1,156</u>																																														
繰延税金資産合計	<u>10,615</u>																																														
その他有価証券評価差額金	-																																														
繰延税金負債合計	<u>-</u>																																														
繰延税金資産の純額	<u>10,615</u>																																														
責任準備金損金算入限度超過額	6,709																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	935																																														
価格変動準備金損金不算入額	555																																														
支払備金	497																																														
その他	2,047																																														
繰延税金資産小計	<u>10,744</u>																																														
評価性引当額	<u>1,263</u>																																														
繰延税金資産合計	<u>9,480</u>																																														
その他有価証券評価差額金	1,875																																														
繰延税金負債合計	<u>1,875</u>																																														
繰延税金資産の純額	<u>7,604</u>																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">36.11</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">76.49</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">19.02</td></tr> <tr><td>受取配当等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">8.75</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">7.95</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2.91</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7.41</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>88.28</u></td></tr> </table>	国内の法定実効税率(調整)	36.11	(調整)		過年度法人税等	76.49	評価性引当額の増減	19.02	受取配当等の益金不算入額	8.75	住民税均等割等	7.95	交際費等の損金不算入額	2.91	その他	7.41	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>88.28</u>																												
国内の法定実効税率(調整)	36.11																																														
(調整)																																															
過年度法人税等	76.49																																														
評価性引当額の増減	19.02																																														
受取配当等の益金不算入額	8.75																																														
住民税均等割等	7.95																																														
交際費等の損金不算入額	2.91																																														
その他	7.41																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>88.28</u>																																														

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)においては、該当事項はない。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて開示対象に追加したものはない。

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村土地建物 株式会社	東京都中央区	1,015	不動産賃貸及 び管理業	5.41(注1) (36.61)	-	第三者割当増 資による優先 株式の発行 (注2)	5,001	-	-

(注1) 当社が所有している野村土地建物株式会社の株式については、会社法第308条第1項の規定及び会社法施行規則第67条により議決権が制限されている。

(注2) 株式発行価額については専門機関の算定結果に基づき決定している。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	野村ホール ディングス株 式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	(被所有) 直接 12.26	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	7,000 108	貸付金 未収収益	7,000 13

(注) 貸付利率は市場金利をベースに設定し、貸付期間等についても一般の取引条件と同様に決定している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,282.98円	1株当たり純資産額 2,022.03円
1株当たり当期純損失金額 () 165.25円	1株当たり当期純利益金額 0.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載していない。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,322	107
普通株主に帰属しない金額 (百万円) (うち優先株式配当額)	100 (100)	100 (100)
普通株式に係る当期純利益又は損失 () (百万円)	1,422	7
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,606	9,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	甲種優先株式 2,084千株	甲種優先株式 2,084千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度末 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	16,143	23,672
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,101	5,101
(うち甲種優先株式払込金額)	(5,001)	(5,001)
(うち甲種優先株式配当)	(100)	(100)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	11,042	18,570
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の額 (千株)	8,606	9,184

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成21年5月22日開催の当社取締役会及び平成21年6月26日開催の定時株主総会において、株主からの要請に応えるため、会社法第156条及び第160条の規定に基づき、自己株式の取得に関し下記の通り決議した。</p> <p>() 取得株式の種類 普通株式</p> <p>() 取得株式の総数 150,000株(上限)</p> <p>() 取得価額の総額 100,000,000円(上限)</p> <p>() 取得期間 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年を超えない時まで</p> <p>(第三者割当増資)</p> <p>当社は、平成21年6月2日開催の当社取締役会において、第三者割当増資による新株発行の決議を行い、平成21年6月19日に払込が完了した。</p> <p>() 発行新株数 普通株式 600,000株</p> <p>() 発行価額 1株につき500円</p> <p>() 発行価額総額 300,000,000円</p> <p>() 資本組入額 1株につき250円</p> <p>() 資本組入額の総額 150,000,000円</p> <p>() 割当先 株式会社野村総合研究所(500,000株) 株式会社アルファシステムズ(100,000株)</p> <p>() 資金使途・目的 株主の安定化をを目的とし、自己資本の充実を図り信用力を強化するものである。 調達資金については、有価証券等の取得に係る資金に充当する予定である。</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成22年5月28日開催の当社取締役会及び平成22年6月29日開催の定時株主総会において、株主からの要請に応えるため、会社法第156条及び第160条の規定に基づき、自己株式の取得に関し下記の通り決議した。</p> <p>() 取得株式の種類 普通株式</p> <p>() 取得株式の総数 120,000株(上限)</p> <p>() 取得価額の総額 60,000,000円(上限)</p> <p>() 取得期間 平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、1年を超えない時まで</p>

【附属明細表】

【事業費明細表】

	区分	金額(百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	5,508
	給与	3,799
	賞与引当金繰入額	530
	退職金	-
	退職給付引当金繰入額	276
	役員退職慰労引当金繰入額	94
	厚生費	806
	物件費	5,987
	減価償却費	777
	土地建物機械賃借料	1,191
	営繕費	130
	旅費交通費	172
	通信費	307
	事務費	491
	広告費	70
	諸会費・寄附金・交際費	252
	その他物件費	2,593
	税金	371
	拠出金	0
	負担金	52
	計	11,919
	(損害調査費)	(1,274)
	(営業費及び一般管理費)	(10,645)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	7,732
	保険仲立人手数料	1
	募集費	-
	集金費	75
	受再保険手数料	140
	出再保険手数料	692
	計	7,257
	事業費合計	19,176

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額である。

2. その他物件費の主な内訳は調査費、諸外注費、雑費等である。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金である。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	521	-	-	521
建物	-	-	-	1,489	798	54	691
リース資産	-	-	-	93	22	17	71
その他の有形固定資産	-	-	-	326	230	19	96
有形固定資産計	-	-	-	2,431	1,051	91	1,380
無形固定資産							
ソフトウェア	3,145	899	-	4,045	2,004	685	2,040
ソフトウェア仮勘定	3,569	-	74	3,494	-	-	3,494
施設利用権	10	-	-	10	10	0	-
電話加入権	23	-	-	23	-	-	23
無形固定資産計	6,749	899	74	7,574	2,015	685	5,558

(注) 1. 減価償却の基準及び方法は、建物及びその他の有形固定資産については定率法により、施設利用権及びソフトウェアについては定額法による。

2. 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」欄の記載を省略している。

3. 本表記載の施設利用権、電話加入権は、貸借対照表における無形固定資産中の「その他の無形固定資産」に計上している。

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7	22	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	49	-	平成23年～25年
合計	28	71	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利益相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	22	19	8	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	51	125	-	51	125
個別貸倒引当金	319	316	19	299	316
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
貸倒引当金計	370	442	19	351	442
役員退職慰労引当金	515	94	75	-	533
賞与引当金	605	531	605	-	531
価格変動準備金	1,357	180	-	-	1,537
計	2,848	1,249	700	351	3,045

(注) 洗替による取崩額

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

現金及び預貯金

内訳は次のとおりである。

区分	期末残高（百万円）
現金	11
預貯金	5,987
（郵便振替・郵便貯金）	(2)
（当座預金）	(40)
（普通預金）	(5,914)
（通知預金）	-
（定期預金）	(30)
計	5,999

買入金銭債権

内訳は次のとおりである。

区分	期末残高（百万円）
その他買入金銭債権	308
計	308

金銭の信託

内訳は次のとおりである。

区分	期末残高（百万円）
指定金銭信託	-
特定金銭信託	5,354
特定金外信託	-
計	5,354

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりである。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	7,649	16,784	-	5,865	-	230	18,337
地方債	90,545	71,442	-	65,931	-	482	95,572
社債	82,379	59,596	-	63,572	-	910	79,314
株式	54,118	4,306	-	3,510	170	9,442	64,185
外国証券	31,667	24,886	593	5,451	-	286	51,981
その他の証券	10,712	4,460	-	1,636	217	356	13,676
計	277,073	181,477	593	145,968	388	10,281	323,068

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりである。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
電気・ガス業	6,385,434	12,770	19.90
陸運業	9,461,956	10,062	15.68
商業	9,539,212	8,699	13.55
電気機器	5,521,522	7,014	10.93
金融保険業	3,452,019	5,109	7.96
不動産業	3,412,865	4,987	7.77
機械	3,489,981	2,522	3.93
その他製品	5,193,307	2,451	3.82
証券・商品先物取引業	4,786,745	2,341	3.65
通信業	805,406	2,105	3.28
その他	12,317,438	6,120	9.54
計	64,365,885	64,185	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じている。

2. 陸運業は空運業を含む。また卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載している。

貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりである。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比(%)	当期末残高 (百万円)	構成比(%)
担保貸付	-	-	1,200	11.99
有価証券担保貸付	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保 貸付	-	-	1,200	11.99
指名債権担保貸付	-	-	-	-
保証貸付	-	-	-	-
信用貸付	1,000	54.14	8,000	79.96
その他	588	31.85	524	5.24
一般貸付計	1,588	85.99	9,724	97.20
約款貸付	258	14.01	280	2.80
合計(うち劣後特約付き貸 付)	1,847 (1,000)	100.00 (54.14)	10,004 (1,000)	100.00 (10.00)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりである。

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	当期増減()額 (百万円)
農林・水産業	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	-	-	-
製造業	-	-	-
卸売業・小売業	-	-	-
金融・保険業	1,566	8,524	6,958
不動産業・物品賃貸業	-	-	-
情報通信業	-	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
サービス業等	-	-	-
その他	-	1,200	1,200
(うち個人住宅・消費者ローン)	-	(1,200)	(1,200)
計	1,566	9,724	8,158
公共団体	-	-	-
公社・公団	22	-	22
約款貸付	258	280	21
合計	1,847	10,004	8,157

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じている。

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示す。

平成22年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸は次の通りである。

区分	火災 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害賠償責任 (百万円)	満期戻長期 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	5	6	10	-	141	3	167
代理店貸	563	111	646	-	-	332	1,654
計	569	117	656	-	141	336	1,821

$$(注) 停滞期間 = \frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.76 \text{ か月}$$

b) 共同保険貸 100 百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額を示す勘定である。

c) 再保険貸 1,545 百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、国内の同業他社に対する未回収額を示す勘定である。

d) 外国再保険貸 127 百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未回収額を示す勘定である。

e) 地震保険預託金 1,942 百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものである。

f) 仮払金 1,000 百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を示す勘定である。その主なものは、自動車及び自動車損害賠償責任保険の保険金一括払に係る支払分638万円である。

保険契約準備金

a) 支払備金 12,191 百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものである。

b) 責任準備金 346,606 百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補、並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻

金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものである。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりである。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計(百万円)
火災保険	899	32,647	(3,294)	33,547
傷害保険	722	38,447	(1,135)	39,170
自動車保険	6,599	5,764	(1,296)	12,364
自動車損害賠償責任保険	1,413	12,562	-	13,976
満期戻長期保険	45	240,418	(1,058)	240,464
その他	2,510	16,764	(4,818)	19,275
計	12,191	346,606	(11,602)	358,798

その他負債

- a) 共同保険借 282 百万円
当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定である。
- b) 再保険借 994 百万円
当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、国内の同業他社に対する未払額を示す勘定である。
- c) 外国再保険借 152 百万円
当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未払額を示す勘定である。
- d) 仮受金 744 百万円
勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を示す勘定である。その主なものは、自動車損害賠償責任保険の次年度以降に危険の開始する契約の保険料388百万円である。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株 1,000株券及び1,000株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の状況】

該当事項はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第59期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書及び確認書
（第60期中）（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月25日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類
平成21年6月2日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年6月9日関東財務局長に提出。
事業年度（第58期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年6月9日関東財務局長に提出。
平成21年6月2日提出の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

朝日火災海上保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日火災海上保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日火災海上保険株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

朝日火災海上保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日火災海上保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日火災海上保険株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。